

加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail info@kamocci.or.jp (代表)

NO. 435号/R6. 11. 29 発行

◆第49回新年会員事業所の集い 1月9日(木)開催

○日 時 令和7年1月9日(木) 15:00～(14:30開場)

第1部 年賀式 (15:00～)

第2部 新春講演会 (16:20～)

講 師/株アキウツーリズムファクトリー 代表取締役 千葉大貴 氏
テーマ/秋保温泉における観光まちづくり

第3部 懇親パーティー (17:55～)

○場 所 加茂市産業センターホール

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/大湊) まで。

◆年末資金決済にマル経融資をご利用ください

営業車入替・備品調達、諸経費支払い…etc 柔軟に対応!

無担保・無保証人・保証料なし

11月29日現在
(固定金利)

1.45%

◎対 象 企 業 常時使用する従業員数が商業・サービス業：5人以下

製造業・建設業・その他：20人以下

◎融資限度額 1,000万円

◎返 済 期 間 運転資金：7年(据置1年以内) 設備資金：10年(据置2年以内)

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/大橋、明間) まで。

◆プレミアム商品券の利用期限は12月31日(火)まで

購入された方は、使い忘れのないようご注意ください。

【換金日のご案内】

・12月16日(月)まで提出分 → 12月25日(水)振込

・12月25日(水)まで提出分 → 1月14日(火)振込

・1月15日(水)まで提出分 → 1月24日(金)振込

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/岡崎) まで。

◆年末調整に係る源泉徴収税及び復興特別所得税について

納期期限は1月10日(金)(納期特例の承認を受けている場合は1月20日(月))

法定調書の提出期限は1月31日(金)まで

◎今年の年末調整は、定額減税に関する事務が必要です！

年末調整の際には、年末調整時点の定額減税の額を算出し年間の所得税額の計算を行います。

◎給与支払報告書は、全ての受給者分を作成し、令和7年1月1日(退職者については退職時)にお住まいの市区町村へご提出ください。また、個人住民税は、給与から特別徴収(給与天引きして市区町村に納めること)が義務付けられています。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/渡邊(祐)、岡崎)まで。

◆確定申告はスマホとマイナポータル連携が便利です！

マイナポータル連携とは、所得税確定申告の手続において、マイナポータル経由で、控除証明書等のデータを一括で取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力する機能です。

●マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係	控除関係
○給与所得の源泉徴収票	○医療費
○公的年金等の源泉徴収票	○ふるさと納税
○株式の特定口座年間取引報告書	○社会保険(国民年金保険料・国民年金基金掛金)
※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署に e-Tax で給与所得の源泉徴収票を提出していることが必要です(「年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの」などの提出要件があります。)	○生命保険 ○地震保険
	○ i D e C o (個人型確定拠出年金)
	○小規模企業共済掛金
	○住宅ローン控除関係

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/渡邊(祐)、岡崎)まで。

◆小規模企業共済で節税対策しませんか？

年内に現金で「加入」「増額」「前納」すると全額が令和6年分所得控除に

[加入資格] 常時使用する従業員数が20名以下(商業・サービス業5名以下)の個人事業主または会社役員の方が対象です。個人事業主の「共同経営者(配偶者専従者、後継予定者)」も加入できます。

[掛 金] 1,000円から70,000円の範囲内で自由に設定可能。掛金は所得税法上、「小規模企業共済等掛金控除」として最大84万円(掛金月額限度額7万円×12カ月分の支払額)まで申告することができます。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当/大橋)まで。

◆国税庁/申告書等控への收受日付印が廃止に

国税庁では令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつが廃止となります。書面申告等における申告書等の提出(送付)の際は、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)してください。申告書等の控えへ收受日付印の押なつは行いませんが、必要に応じて、ご自身で控えの作成及び保有、提出年月日の記録・管理をお願いいたします。なお、令和7年1月以降、当分の間の対応として、窓口で交付する「リーフレット」に申告書等を収受した「日付」や「税務署名」を記載したものを、希望者にお渡しいたします。

※詳しくは→ <https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/onatsu/pdf/0023001-078.pdf>

◆メンタルヘルスセミナー～働く人のためのゲートキーパー養成講座～

- 日 時 令和6年12月11日(水) 13:30～15:30
- 場 所 加茂商工会議所会議室
- 内 容 企業におけるゲートキーパーの役割、自殺関連の精神疾患(加茂市の現状と対策)、よりよい職場環境づくりについて
- 参加費 無料

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/高畑) まで。

◆労働安全衛生関係の一部の手続きの電子申請が義務化

労働安全衛生関係の一部の手続きの電子申請が令和7年1月1日より原則義務化されます。電子申請を利用すると労働基準監督署へ行かなくても手続きができます。

【義務化される手続き】

- ・労働者死傷病報告
- ・定期健康診断結果報告
- ・総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- ・心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- ・有害な業務に係る歯科健康診断結果報告・有機溶剤等健康診断結果報告
- ・じん肺健康管理実施状況報告



詳しくは↑

◆健康診断のご案内 ～会員特別受診料補助あり～

- 健康診断→受診料一部補助
- 人間ドック→1名につき2,000円補助
- 当所会員事業所の役員、従業員、家族従業員が対象です。

実施機関	健診日時(会場:加茂市産業センター)
(一社)新潟県労働衛生医学協会 TEL:025-370-1960	12/20(金) 9:00～11:30(午前のみ)
(一社)新潟県健康管理協会 TEL:025-279-3311	2/4(火) 8:30～11:30(午前のみ)

※お申し込みは、受診機関または当商工会議所 TEL:52-1740 (担当/本間) まで。

◆会議所12月の主な行事予定

3日(火)	13日(金)
・正副会頭会議 12:00～	・常議員会 17:00～
・うまいもんマルシェ(東京都)出店(～9日)	23日(月)
11日(水)	・小規模企業振興委員会 18:00～
・メンタルヘルスセミナー (ゲートキーパー養成講座) 13:30～	※28日(土)～1月5日(日)は 加茂市産業センターが休館となります

※年末年始業務休業のお知らせ

12月28日(土)から1月5日(日)まで業務を休業させていただきます。自動車共済にご加入の方で事故が発生した場合は、誠に恐れ入りますが、共済本部事故処理センターが24時間体制で受け付けていますのでご連絡ください。

『休日緊急事故処理センター』 関東自動車共済(協)
TEL:0120-89-8819 (フリーダイヤル)



アクサ生命

みんなと
会社の未来を
健康に。

Know You Can

そう。あなたなら、できる。

AXA-A2-2209-1161/9WD 「健康経営®」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

83%が実感!
アクサ式やりがい効果
※アクサ式導入企業756社のデータより

健康経営アクサ式

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がり始めている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。心と身体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、会社全体も元気に変えていくために、アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険(株)新潟支社
県央営業所 加茂分室
加茂市幸町 2-2-4 加茂市産業センター
TEL:0256-53-2755